

## 平成21年度病害虫発生予察指導情報

### 対象病害虫：フタオビコヤガ（No. 3）、斑点米カメムシ類（No. 2）

平成21年8月12日

鳥取県病害虫防除所

#### フタオビコヤガ

##### 1 発生状況

- (1) 8月7日現在、巡回調査定点等におけるフタオビコヤガの発生ほ場率は70.4%で、発生が多かった平成17・18年とほぼ同程度であった。
- (2) 中間地～山間地では、幼虫に激しく食害されているほ場が散見される。一方、平坦地では、遅植え又は中生品種栽培ほ場における食害程度がやや高い傾向である。
- (3) 8月11日現在、ほ場での発生の主体は中～老齢幼虫である。

##### 2 防除上注意すべき事項

- (1) 水田における幼虫の食害は8月第5半旬頃まで続くと予想される。したがって、本種が多発しやすいほ場（中山間地域、風通しの悪いほ場、葉色の濃いほ場、遅植え又は中生品種栽培ほ場など）のうち、7月下旬～8月上旬に殺虫剤による防除を行っていないほ場では、早急に防除を行う。
- (2) 薬剤散布時期が穂ばらみ期あるいは穂揃い期になる場合は、殺虫殺菌混合粉剤などを用いた穂いもち等との同時防除が可能である。
- (3) すでに防除を行ったほ場においても発生状況を注意深く観察し、幼虫の食害が再び増加した場合は粉剤などで追加防除を行う。
- (4) 防除薬剤は、病害虫発生予察注意報第2号（7月29日発表）を参照のこと。

#### 斑点米カメムシ類

##### 1 発生状況

- (1) 本田では、アカスジカスミカメ、クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ、トゲシラホシカメムシなどが発生している。
- (2) 早期に出穂した水田（35地点）における捕虫網すくい取り調査の結果、カメムシ類の発生ほ場率は77.8%、要防除水準（捕虫網25往復50回振りすくい取り虫数が4頭以上）を超えたほ場率は40%でいずれも平年並であった。
- (3) カメムシ類の発生はほ場間差が大きく、出穂したイネ科雑草が繁茂している休耕田やイネ科牧草地に近接したほ場で多い傾向である。

##### 2 防除上注意すべき事項

- (1) 斑点米被害防止のため、穂揃い期から乳熟初期の防除を徹底する。防除後も発生が多い場合は7～10日間隔で1～2回の追加防除を行う。なお、出穂前の防除は効果が期待できない。
- (2) 穂揃い期に殺虫殺菌混合剤を使用する場合は、いもち病防除についても考慮して薬剤選択を行う。
- (3) 粒剤で防除する場合は、出穂期～出穂7日後に湛水散布を行う。なお、大型のカメムシ類に対しては防除効果が劣る。
- (4) 水田内で穂をつけたヒエ類は、カメムシ類の発生を助長するので直ちに取り除く。
- (5) 雑草地、畦畔などのイネ科雑草はカメムシ類の増殖源となる。出穂20日前頃に草刈りを行ったほ場では、再生したイネ科雑草が穂をつける前に再度草刈りを行う。また、出穂20日前頃に水田周辺のイネ科雑草地、畦畔などの草刈りを行っていない場合は、穂揃い期から乳熟初期に草刈りを行い、直ちに薬剤防除する。